



【労農記者クラブ提供】

大阪労働局発表
平成25年1月17日

(照会先)
大阪労働局労働基準部監督課
(電話) 06-6941-9210
大阪労働局職業安定部職業対策課
(電話) 06-4790-6311

改正労働契約法及び改正高年齢者雇用安定法説明会 の開催について

平成24年8月10日に公布された「改正労働契約法」及び同年9月5日に公布された「改正高年齢者雇用安定法」について、法改正の内容を事業主の皆様にご正しく理解していただくことを目的に、説明会を開催いたします。

1 日時 平成25年2月6日(水)

午前の部

- ① 改正労働契約法の概要について
9:50~11:00
~10分休憩~
- ② 改正高年齢者雇用安定法の概要について
11:10~12:20

午後の部

- ① 改正労働契約法の概要について
13:50~15:00
~10分休憩~
- ② 改正高年齢者雇用安定法の概要について
15:10~16:20

※ 午前の部、午後の部とも内容は同じです。

※ 午前の部①、午前の部②、午後の部①、午後の部②のいずれかのみでの参加も可能です。

2 場所 ドーンセンター7階ホール(大阪市中央区大手前1-3-49)

3 講師 ○ 改正労働契約法の概要について
大阪労働局労働基準部監督課 職員
○ 改正高年齢者雇用安定法の概要について
大阪労働局職業安定部職業対策課 職員
中央労務事務所 代表 米津 加代子
(一般社団法人 大阪府雇用開発協会委嘱コンサルタント)

4 対象者 企業の人事労務担当者の皆様

5 主催 大阪労働局(共催:一般社団法人 大阪府雇用開発協会)

なお、取材を希望される場合は、場内への案内の関係上、担当の監督課もしくは職業対策課まで事前にご連絡願います。

改正労働契約法及び改正高年齢者雇用安定法説明会のご案内

主催：大阪労働局

共催：(一社)大阪府雇用開発協会

(希望者全員65歳雇用確保達成事業受託団体)

「改正労働契約法」については平成24年8月10日に公布され、一部を除き同日から施行されており、また「改正高年齢者雇用安定法」については、同年9月5日に公布され、こちらは一部を除き平成25年4月1日から施行されることとなっております。法改正の内容を事業主の皆様にご正しく理解していただくことを目的に、説明会を開催いたします。

下記の日時で実施しますので、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

(申込方法等については、裏面をご参照ください)

日 時 平成25年2月6日(水)

午前の部

午後の部

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 改正労働契約法の概要について
9:50~11:00
~10分休憩~
② 改正高年齢者雇用安定法の
概要について
11:10~12:20 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 改正労働契約法の概要について
13:50~15:00
~10分休憩~
② 改正高年齢者雇用安定法の
概要について
15:10~16:20 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|

※1 午前の部、午後の部とも内容は同じです。

※2 午前の部①、午前の部②、午後の部①、午後の部②のいずれかのみでの参加も可能です。

場 所 ドーンセンター7階ホール
大阪市中央区大手前1-3-49

※ 最寄駅等詳細については、別添地図をご参照ください。

定 員 午前・午後それぞれ500名(先着順)

- 講 師
- 改正労働契約法の概要について
 - ・大阪労働局労働基準部監督課 職員
 - 改正高年齢者雇用安定法の概要について
 - ・大阪労働局職業安定部職業対策課 職員
 - ・中央労務事務所 代表 米津 加代子
 - (一社)大阪府雇用開発協会 委嘱コンサルタント)

参加申込書（FAX送信票）

大阪労働局職業安定部職業対策課 FAX：06-4790-6315

お申込みは職業対策課へFAXにてお願いします。

（お申込みに関するお問い合わせ先：06-4790-6311）

ふりがな 氏名	
会社名及び 部署	
所在地 連絡先	〒 TEL () — FAX () —
参加 希望	(午前・午後)の部の(①②両方・①のみ・②のみ)参加希望 <u>※それぞれ()内のいずれかに○を付けてください。</u>

※1 申込締切日：平成25年1月29日（火）（先着順）

※2 定員に到達し、ご参加いただけない場合のみ折り返し連絡いたします。

※3 参加申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナーの実施に関する目的以外には使用しません。

お問い合わせ先

改正労働契約法について・・・

大阪労働局労働基準部監督課 TEL 06-6949-6490

改正高年齢者雇用安定法について・・・

大阪労働局職業安定部職業対策課 高齢者雇用対策係 TEL 06-4790-6311

ご質問があれば、以下にご記入ください。（説明会当日は質疑応答の時間が取れませんので、事前にご質問をいただき、多かった内容をピックアップして説明させていただきます。ご了承ください。）

（改正労働契約法関係）

（改正高年齢者雇用安定法関係）

ドーンセンター案内地図



◆ 開館時間

- ・午前9時00分～午後9時30分

◆ 休館日

- ・毎週月曜日、祝日及び振替休日ただし、その日が土曜日、日曜日の場合は開館し、翌週火曜日が休館。またその日が月曜日の場合は、翌火曜日の休館。)年末年始

◆ 電車でお越しの方へ

- ・京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を歩いて1番出口より東へ約350m。
- ・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1番出口より東へ約350m。
- ・JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m。

◆ 車でお越しの方へ

- ・阪神高速道路東大阪線「法円坂」出口を出てすぐの交差点を左折。上町筋を北へ約5分。
- ・ドーンセンター立体駐車場: 1時間400円(普通車専用・収容台数92台)

◆ 駐車場

- 午前9時00分～午後9時45分
- ※ 制限: 車高1.55m・車幅1.80m
- ・最初の1時間まで … 400円
- ・超過30分ごとに … 200円
- ・最大料金(24時間以内) … 2,400円

- ◆ ドーンセンターTEL06-6910-8500(ドーン運営共同体: 施設予約)

駐車場(タワーパーキング)	
利用時間	午前9時00分～午後9時45分
収容台数	92台 ※普通車のみ(車高・車幅等制限あり)
	車高 1m55cm
	車幅 1m80cm
	車長 5m30cm
利用料金	最初の1時間…400円
	以降30分毎…200円
	最大料金(24時間以内)…2,400円
阪神高速道路東大阪線「法円坂」出口を出てすぐの交差点を左折。上町筋を北へ約5分。	